

仕様書

業務名：考古博物館及び埋蔵文化財センターイラスト作成用パソコン及びソフトウェアの賃貸借

業務期間：令和8年2月1日から令和12年1月31日

業務場所：考古博物館及び埋蔵文化財センター（甲府市下曾根町923）

品名	規格・仕様	数量	単位	月数	適用
ノートパソコン	<ul style="list-style-type: none"> OS:Windows11 pro CPU:Intel社の場合Core i7ないしCore Ultra7、AMD社の場合、Ryzen 7ないしRyzen AI 7以上で、末尾にUなどがつく省電力版ではなく、HやHSなどが付される場合が多いハイパフォーマンス版とすること。 メモリ:32GB以上 ストレージ:M.2 SSD1TB以上 グラフィック:NVIDIA RTX 4060 Laptop以上のディスクリートGPUを搭載し、排熱設計が十分になされたもの ディスプレイ:15インチ以上、解像度WQHD(2560×1440)以上とする。 ポート:USB-C(Thunderbolt4対応)1ポート以上、USB-A(USB3.2Gen1以上)2ポート以上 ネットワーク:Wi-Fi6対応、有線LANの有無は問わない その他:Webカメラ、マイク、スピーカー内臓、バッテリー駆動 マウス:機種の指定はしないが付属すること。 	2	台	48	令和8年2月1日から令和12年1月31日まで
ソフトウェア	<p>ソフトウェア</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下のアプリケーションを含むコンプリートプラン Adobe Photoshop Adobe Illustrator 	2	式	48	令和8年2月1日から令和12年1月31日まで
ソフトウェア	ウイルス対策ソフト	2	式	48	令和8年2月1日から令和12年1月31日まで
メンテナンス	設置調整・機器保守	2	台	48	令和8年2月1日から令和12年1月31日まで

- ◆受注者は、契約期間満了後、借入物品を撤去・搬出し、その結果を山梨県に「撤去報告書」として提出すること。
- ◆受注者は、撤去・搬出作業の作業日時(期間)、作業方法等について、事前に山梨県の承認を得ること。
- ◆受注者は、借入物品の搬出に当たっては、運搬時の紛失、盗難等の防止対策を講じること。
- ◆受注者は、借入物品の搬出後、借入物品に搭載されているハードディスク等の記録装置のデータ消去を行うこと。
- ◆データ消去方法は、物理破壊又は論理破壊、あるいは2つの破壊方法を併用することにより、ハードディスクなどの記録装置の情報復元ができない状態とするものであること。
- ◆受注者は、データ消去作業を受注者以外が実施する場合には、業務体制図を作成の上、事前に山梨県に提出すること。
- ◆受注者は、データ消去作業の作業日時(期間)、作業方法等について、事前に山梨県の承認を得ること。また、山梨県が、データ消去作業の立会を求めた場合には、対応すること。
- ◆受注者は、データ消去作業結果について、データ消去作業を自ら実施する場合は、受注者が作成する「データ消去証明書」を山梨県に提出すること。受注者以外が実施する場合は、作業を実施する事業者が作成する「データ消去証明書」を添付して、山梨県に「データ消去作業完了報告書」として提出すること。
- ◆この契約において契約額の変更が必要となった場合は、原則として、県の変更後の積算額に落札率を乗じた額を変更契約額とするものとする。